

第139期定時株主総会 招集ご通知



目 次

第139期定時株主総会招集ご通知	1
〔添付書類〕	
事業報告	
1. 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項	2
2. 会社の株式に関する事項	9
3. 会社の新株予約権等に関する事項	9
4. 会社役員に関する事項	10
5. 会計監査人の状況	14
6. 会社の体制および方針	14
連結計算書類	
連結貸借対照表	18
連結損益計算書	19
連結株主資本等変動計算書	20
連結注記表	21
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	30
監査役会の監査報告書	31
計算書類	
貸借対照表	33
損益計算書	34
株主資本等変動計算書	35
個別注記表	36
会計監査人の監査報告書	42
〔株主総会参考書類〕	
議案および参考事項	
第1号議案 剰余金処分の件	43
第2号議案 取締役17名選任の件	44
第3号議案 監査役2名選任の件	51

株 主 各 位

新潟県柏崎市駅前1丁目3番1号

株式会社 **ブルボン**

代表取締役社長 吉 田 康

第139期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第139期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日午後5時(当社営業終了時刻)までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日) 午前10時45分

2. 場 所 新潟県柏崎市駅前1丁目3番1号
株式会社ブルボン本社ビル 10階 大ホール
(開催時刻および開催場所が昨年と変更になっております。)
お間違えないよう、ご来場ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第139期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第139期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役17名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

〔お願い〕 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.bourbon.co.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、消費税率の引き上げに伴う消費マインドの低下が想定以上に長期化したものの、政府による各種の景気刺激策や日銀による大規模な金融緩和策の効果を背景に、企業収益や雇用環境の改善が見られるなど景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

菓子・飲料・食品業界は、実質所得の伸び悩みから消費者の慎重な購買行動が続くとともに、円安による原材料等の高値が続きました。また、フードディフェンスを含めた食品の安全・安心への取組強化が求められました。

このような中、当社グループは一貫して、食品製造企業として安全・安心・安定および健康を基とした品質保証第一主義に徹し、実質価値の高い商品と消費者ニーズにお応えしたサービスの提供など、顧客満足の追求に向けた活動を推進してまいりました。女性の社会進出や単身・シニア世帯の増加などによる食のスタイルの変化やニーズの多様化が進む中、消費者が求める価値の実現に機敏かつ柔軟に対応し、きめ細かい店頭フォロー活動や地域に合わせた企画提案型の営業活動、品揃えの強化と魅力ある商品開発を通して、お客様の満足につながる活動を推進してまいりました。

その結果、天候不順の影響を受けた品目があったものの、簡便性・個食性などの価値を追求したパーティ商品「濃厚チョコブラウニー」や、ディズニーキャラクター“アナと雪の女王”をデザインした話題性のある商品、発売40周年を迎えた「ルマンド」をはじめとしたロングセラー商品への支持をいただいたことなどにより、ビスケット品目が伸張し、売上高は前期を上回りました。

また、利益面では、継続して生産性の向上やコスト低減に努めたこと、販売経費の効果的使用に努めたことなどから、営業利益、経常利益、当期純利益は前期を大きく上回りました。

なお、当社は平成26年11月に創業90周年を迎えるとともに、平成27年3月には創業の地である柏崎市駅前地区に新本社ビルが完成し本社機能を移転しました。これからも「地方にありながらも世界とつながるグローバル企業であり続ける」ことを事業経営の要として、種々の取組みを行ってまいります。

営業品目別の概況

菓子の合計売上高は99,480百万円（対前期比101.6%）となりました。

菓子では、ビスケット品目を中心として、豆菓子、キャンデー、デザート、米菓、スナック、チョコレート、チューインガムなどの品目を展開しています。

簡便性や個食性を備えたパーティ型チョコケーキ「濃厚チョコブラウニー」は営業活動による取扱店舗の拡大や店頭での陳列を容易にした梱包方法および仕器の開発などにより大きく伸張しました。また、手作り感たっぷりで本格的な味わいのポップコーン商品「アーモンドキャラメルポップコーン」を新たに発売し、ポップコーン市場へ本格的に参入しました。さらに、頑張った自分へのご褒美をコンセプトとしたデザート商品「果実のご褒美」シリーズ、満足感を高めたプレミアム商品の「アルフォートミニチョコレートプレミアム ホワイト」「チーズおかしプレミアム」、上質感を高めた大人プチシリーズなど品揃えの強化を図りました。一方で、気温が低めに推移した夏場の天候不順の影響を受けて、カップデザート商品や「凍らせて食べるフルじゅら」シリーズなどの需要は伸びませんでした。そのような中、テレビコマーシャルのストーリーをマンガ化して配信するタイアップ企画による活性化や、ディズニーキャラクター“アナと雪の女王”をデザインしたクッキー缶、40周年を迎えた“ハローキティ”を象ったクッキーの詰合せなどを展開したことにより、全体では前期を上回りました。



飲料・食品・その他の合計売上高は5,460百万円（対前期比92.8%）となりました。

飲料・食品では、粒状ゼリー入りのドリンクゼリー「粒ジュレ」シリーズが夏場の天候不順の影響を受け伸び悩みましたが、「常夏ココナッツミルク」や自動販売機での取り扱いが増えたボトル缶入りのココア商品が伸張しました。また、ディズニーキャラクターの“アナと雪の女王”“ディズニープリンセス”をデザインした天然水を発売し大変好評をいただきました。機能性食品は、栄養調整食品「スローバー」シリーズにフルーツヨーグルト味、スイートポテト味などを加え、品揃えの充実と拡販に努めたことにより伸張しました。競争激化の影響からソフトドリンクが伸び悩み、全体では前期を下回りました。

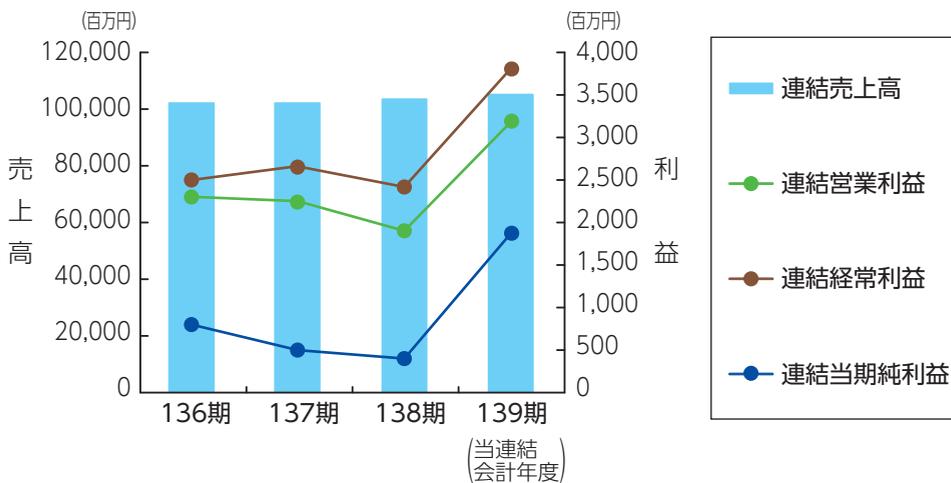
その他では、通信販売事業は、商品ラインアップの充実とともに、催事企画商品の展開を図り顧客の拡大とリピーターの増加に取り組みました。

自動販売機事業は、多様な商品を取り扱うプチモールの展開推進による台数の増加と設置環境の選択による効率性の向上に取り組み伸張しました。

また、酒類販売事業は、クラフトビールへの嗜好性が高まる状況下で「ペールエール アメリカンスタイル」や「サマーホワイト」などの新製品を発売したことに加え、輸出や受託生産が好調であったことなどにより前期を上回りました。



以上の営業活動により業績の向上に努めてまいりました結果、当連結会計年度の売上高は104,940百万円（対前期比101.1%）、営業利益は3,362百万円（対前期比176.3%）、経常利益は3,864百万円（対前期比159.8%）、当期純利益は1,966百万円（対前期比485.2%）となりました。



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、6,576百万円であり、ビスケット、スナック（ポップコーン）などの新製品への設備投資、品質管理体制維持への投資、主力商品を中心とした設備の更新および省人化等の合理化や収益性改善を目的とした投資を行いました。合わせて本社新社屋建設の継続工事と新潟南工場製品倉庫増築工事を行いました。

(3) 資金調達の状況

設備の新設および拡充資金は、自己資金により充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、食品製造企業として品質保証第一主義に徹することと、グローバル化への対応、少子高齢化への対応、また、薬食未病の概念に基づいた特定保健用食品、栄養機能食品、特に未病対策として生活習慣病予防のための食品の開発にも取り組み、消費者の皆様の健康に寄与し、さらに新しいニーズを創造する新製品開発と需要喚起に向けた売場の改革を含めた企画提案型営業活動に取り組んでまいります。

- ① 企業倫理・コンプライアンス体制の一層の強化、行動規範・指針の徹底、内部統制システムの継続的改善
 - ・プライバシーマークの取引先への取得などの要請と支援、個人情報保護等の管理強化および企業機密情報管理の強化、セキュリティの強化
- ② 危機管理体制として事業継続計画の再構築
 - ・企業と個人の心と体の健康づくりを目指し、ワークライフバランスへの取組
 - ・省エネルギー、節電を目指した生産拠点、営業拠点、物流拠点および事務機能の再構築
- ③ 健康志向、簡便志向、経済志向などの消費者ニーズとライフスタイルの変化に対応した商品開発および新カテゴリーの創造
 - ・夏季対応商品の開発による売上安定化の推進
 - ・流通チャネル別、取引先別の個別要望への商品開発および当社からの企画開発商品の提案
 - ・先端的研究領域への取組み
- ④ 需要創造の提案を中心とした営業活動の推進および市場シェアの拡大並びにマーケティングの再構築および研究
 - ・新規事業の開拓と育成、自動販売機事業、業務用販売事業および通信販売事業の強化、推進
- ⑤ 品質保証体制と製造管理体制の一層の強化
 - ・各種国際規格（品質マネジメントシステムISO9001、環境マネジメントシステムISO14001、食品安全マネジメントシステムISO22000・FSSC22000、苦情対応マネジメントシステムISO10002）の企業集団全体への水平展開および取引先への取得などの要請と支援
- ⑥ 新しい原材料の開発・開拓および原材料やエネルギーなどの安定調達とコス

ト競争力を高める生産システムの再構築

- ⑦ 人材育成と確保および教育研修体制の強化等による中国・米国などをはじめとするグローバル化の推進

(5) 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第136期	第137期	第138期	第139期
	(平成23年4月から 平成24年3月まで)	(平成24年4月から 平成25年3月まで)	(平成25年4月から 平成26年3月まで)	当連結会計年度 (平成26年4月から 平成27年3月まで)
売 上 高 (百万円)	102,961	102,419	103,817	104,940
当期純利益 (百万円)	859	498	405	1,966
1株当たり当期純利益 (円)	35.84	20.79	16.79	81.06
総 資 産 (百万円)	65,512	65,134	63,501	68,001
純 資 産 (百万円)	33,465	34,105	33,965	36,293

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ①重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
北日本羽黒食品株式会社	10 百万円	64.0%	食料品の製造
株式会社レーマン	28 百万円	100.0%	食料品の製造・販売
エチゴビール株式会社	100 百万円	100.0%	酒類の製造・販売
波路梦(上海)商貿有限公司	1,585 百万円	100.0%	食料品の販売
波路梦(長興)食品有限公司	26,900 千US\$	100.0%	食料品の製造

(注) 当社の重要な子会社は、上記の5社の他、株式会社BFEGがありますが、株式会社BFEGは現在営業活動を行っていないため、上記から除外しております。

(7) 主要な事業内容

各種和洋菓子および飲料、食品の製造、販売
(主要な営業品目)

ビスケット、小麦粉せんべい、豆菓子、キャンデー、デザート、米菓、スナック、珍味、チョコレート、チューインガム、ミネラルウォーター、コーヒー・ココア飲料、その他清涼飲料水、粉末ココア、酒類、米(通販のみ)、パン・インスタントラーメン(自販機のみ)

(8) 主要な営業所および工場

① 営業所

赤坂オフィス（東京都港区）、神戸オフィス（神戸市）、北海道（札幌市）、東北（仙台市）、信越（柏崎市）、関東北（宇都宮市）、関東中（川口市）、関東東（東京都品川区）、関東南（横浜市）、北陸（金沢市）、中部（北名古屋市）、中国（広島市）、四国（高松市）、九州（福岡市）
中華人民共和国（上海市、北京市）

② 生産拠点

新潟県（柏崎市、新潟市、長岡市、上越市、新発田市、村上市、五泉市）
山形県（鶴岡市）
埼玉県（和光市）
長野県（北佐久郡）
中華人民共和国（浙江省湖州市長興県）

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,708名	81名減	41.0歳	18.3年

上記の他、臨時従業員が期中平均で933名おります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
株式会社 第四銀行	820
株式会社 みずほ銀行	630
株式会社 北越銀行	400

(11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

(12) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(13) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 24,263,251 株 (自己株式 3,436,749 株を除く)
- (3) 株主数 1,290 名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
公益財団法人ブルボン吉田記念財団	2,612	10.76
吉田興産株式会社	2,200	9.06
ブルボン柏湧共栄会	1,622	6.68
吉田康	1,171	4.82
吉田和代	1,167	4.81
株式会社第四銀行	1,139	4.69
株式会社北越銀行	1,131	4.66
北日本興産株式会社	1,055	4.34
吉田暁弘	772	3.18
吉田眞理	720	2.96

- (注) 1. 当社は自己株式を3,436,749株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当		重要な兼職の状況
吉田 康	取締役社長 (代表取締役)	経営企画研究本部長	公益財団法人ブルボン吉田記念財団代表理事 吉田興産株式会社取締役 北日本興産株式会社取締役
星野 倅夫	専務取締役 (代表取締役)	開発開拓本部長	波路夢(長興)食品有限公司董事長 波路夢(上海)商貿有限公司董事長
山崎 幸治	常務取締役	人智財本部長 財務管理部長	
山崎 進	常務取締役	経営企画研究本部 統合企画部長	
浅野 和男	常務取締役	製造保証本部長	波路夢(長興)食品有限公司副董事長
大西 孝	取締役相談役		
夏目 博史	取締役	製造保証本部 製造管理部長	
小山 貞一	取締役	人智財本部 人事企画部長	
五十嵐 哲央	取締役	開発開拓本部 兼 東日本営業部長 自販機営業部長	
行田 宏文	取締役	人智財本部 総務推進部長	
大竹 一弘	取締役	開発開拓本部 営業部長	波路夢(長興)食品有限公司副董事長兼總經理 波路夢(上海)商貿有限公司副董事長兼總經理
小林 庄司	取締役	開発開拓本部 兼 製品開発部長 機能性食品開発部長	北日本羽黑食品株式会社代表取締役社長
田中 三正	取締役	開発開拓本部 兼 兼 国際販売部長 業務用販売部長 通信販売部長	
吉川 実	取締役	製造保証本部 品質保証部長	
川上 深	取締役	開発開拓本部 西日本営業部長	
平山 征夫	取締役		新潟国際情報大学長
川村 治夫	取締役		キャス・キャピタル株式会社代表取締役
幸田 重樹	常勤監査役		
植木 敏彦	常勤監査役		
菊池 慎	監査役		弁護士
川上 悦男	監査役		税理士

- (注) 1. 取締役平山征夫および川村治夫の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役菊池慎および川上悦男の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役川上悦男氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動
 - (1) 平成26年6月27日開催の第138期定時株主総会において、川上深氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 - (2) 平成26年6月27日開催の第138期定時株主総会終結の時をもって任期満了により、佐古和弘氏は取締役を退任いたしました。
5. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役平山征夫および川村治夫の2氏ならびに監査役菊池慎および川上悦男の2氏を独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締 役 (うち社外取締役)	18 (2)	142 (14)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	29 (10)
合 計 (うち社外役員)	22 (4)	171 (24)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は17名(うち社外取締役は2名)、監査役は4名(うち社外監査役は2名)ですが、上記には平成26年6月27日開催の第138期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任した佐古和弘氏への支給分も含めて記載しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 平成18年6月29日開催の第130期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額150百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額19百万円を含んでおります。
5. 上記のほか、使用人兼務取締役(10名)の使用人分給与(賞与を含む)を84百万円支払っております。

②当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年6月27日開催の第138期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し支払った役員退職慰労金は0百万円(過年度の事業報告において報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額0百万円を含む)であります。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役

平山 征夫

川村 治夫

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

平山征夫氏は、新潟国際情報大学の学長であり、当社と新潟国際情報大学は取引がありません。

川村治夫氏は、キャス・キャピタル株式会社の代表取締役であり、当社とキャス・キャピタル株式会社は取引がありません。

- イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

平山征夫氏については該当事項はありません。

川村治夫氏はマークテック株式会社およびもっどぎゅっと少額短期保険株式会社のそれぞれ社外取締役を兼任しており、当社とマークテック株式会社およびもっどぎゅっと少額短期保険株式会社は取引がありません。

- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

- エ. 当事業年度における主な活動状況

- (ア) 取締役会への出席状況

	取締役会（全12回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）
平山征夫	12	100
川村治夫	11	92

- (イ) 取締役会における発言状況

平山征夫氏は、豊富な行政経験、国際金融・財政などの広範な視野から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

川村治夫氏は、グローバル化への対応と、海外での豊富な経験からマーケティングおよび新事業の推進を図るための助言・提言を行っております。

- (ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

該当事項はありません。

- オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と平山征夫および川村治夫の2氏は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号の額の合計額となります。

- カ. 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

- キ. 社外役員についての記載事項についての意見

該当事項はありません。

- ② 監査役

菊池 慎

川上 悦男

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他

の法人等との関係

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（全12回開催）		監査役会（全13回開催）	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
菊池 慎	12	100	13	100
川上 悦男	12	100	13	100

(イ) 取締役会および監査役会における発言状況

菊池慎氏は、弁護士としての専門的な見地から、法務関係に対して適宜発言を行っております。

川上悦男氏は、税理士としての豊富な経験から、財務、会計等に関して適宜発言を行っております。

(ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

該当事項はありません。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と菊池慎および川上悦男の2氏は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号の額の合計額となります。

カ. 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

キ. 社外役員についての記載事項についての意見

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支給額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	33

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る監査等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制および方針

(1) 内部統制システム

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」および「経営理念」「行動規範・指針」を定めます。また、コンプライアンスの推進のため、教育、研修の実施を行うとともに、法令の施行、改訂などを拾い出し全社制策連絡会議において報告し、各部署への周知・徹底を図ります。全ての取締役および使用人は、行動規範の

基本原則である法令を遵守し社会的倫理に則った企業活動を進めます。さらに、当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力および団体とは取引関係その他一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては組織全体として毅然とした態度で対応いたします。また、業務活動の改善提案およびコンプライアンスに関する疑問や違反行為等の通報のために社外を含めた複数の窓口を設置し、通報者の保護を徹底したヘルプライン、相談・内部通報体制を運用いたします。

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査部門を設置し、定期的を実施する内部監査を通じて、業務実施状況の実態を把握し、全ての業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、さらに、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるか調査・確認することにより、会社財産の保全ならびに経営効率の向上に努めます。

②取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や稟議書、取締役の職務執行に係る情報について、文書管理規程を定め保存、管理いたします。また、文書の種類に応じ保管期間、管理責任部署、保管場所等を定めるとともに、議事録等の重要文書類については、10年間閲覧可能な状態を維持いたします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係る社会情勢の変化、販売および取引構造の変化、品質保証関係、経済情勢等の変化、天変地異の災害・天候不順などの様々な損失のリスクを認識し、それらの危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失のリスクを最小限にすべく組織的な対応を行います。

具体的には、個々のリスクごとに管理責任部署および責任者を定め体制を整えるとともに、リスク管理規程に基づき、定期的に対応策の見直し、教育の実施、周知徹底を行います。また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じ社外専門家の弁護士、公認会計士、税理士などにも随時連絡・相談し迅速な対応を行い、損失を最小限に止める体制を整えます。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、取締役会規則により、職務執行の効率化を図ります。

取締役会とは別に、役員連絡会議もしくは全社制策連絡会議を随時開催し、業務執行に関する基本事項および施策の実施、必要事項の報告を行います。また、常勤監査役は取締役会と役員連絡会議・全社制策連絡会議に出席し意見陳述および取締役の業務執行に関する監査等を行います。

⑤使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制の基礎として行動規範・指針を定め、啓蒙活動により役員・使用人ともに周知徹底いたします。

代表取締役社長直轄の内部監査部門によりグループ会社を含めた定期的な経営・業務監査の実施、業務実施状況の実態把握、全ての業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適正に行われているか、会社の制度・組織・諸規程が

適正・妥当であるか調査、確認することにより、会社財産の保全ならびに経営効率の向上に努めるとともに、監査結果を監査役会および取締役会に報告いたします。

さらに、社内・グループ会社の通報システムとして相談窓口を設け、業務活動の改善提案およびコンプライアンスに関する疑問や違反行為等の通報のために社外を含めた複数の窓口を設置し、通報者の保護を徹底したヘルプライン、相談・内部通報体制を運用いたします。

- ⑥当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の全てに適用する経営理念と行動規範・指針を定め、これを遵守いたします。

また、グループ会社は当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および特質を踏まえ当社準拠の内部統制システムを整備いたします。

グループ会社の経営につきましては、当社関係部署の支援のもと、その自主性を尊重しつつ事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行います。

主要なグループ会社につきましては、当社の監査役が定期的に監査を行い業務の適正を確保する体制を整備いたします。

- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査部門および会計監査人と必要に応じ意見・情報の交換を行うことができ、監査役の職務遂行に必要な調査、情報収集等は監査役の判断により実施可能な体制といたします。監査役の職務を補助する使用人については、その必要が生じた場合に監査役の求めに応じ事務局を設置し人員を配置いたします。

- ⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人につきましては、その独立性を確保するため、取締役および使用人は当該使用人に対して指揮命令の権限を有しません。また、その適切な職務遂行のため、人事評価、人事異動、懲罰等の決定については、事前に監査役の同意を必要といたします。

- ⑨取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会、役員連絡会議・全社施策連絡会議の他、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人から説明を求めることができることといたします。

また、取締役および使用人は、当社の業務または業務に影響を与える重要な事項について監査役にその都度、報告を行うとともに、重大なコンプライアンス違反、信用失墜、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実等については、監査役への適切な報告を行う体制を確保いたします。

- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に代表取締役社長を通して調査を求めることといたします。

監査役会は、当社の会計監査人である監査法人から会計監査の監査計画および監査結果について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図り効果的な監査業務の遂行を図ります。また、代表取締役と監査役会は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつことといたします。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値を高め、株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な方針は定めておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	34,143	流 動 負 債	24,647
現金及び預金	13,015	支払手形及び買掛金	9,928
受取手形及び売掛金	12,549	短期借入金	1,520
有 価 証 券	254	1年内返済予定の長期借入金	200
商品及び製品	3,353	リ ー ス 債 務	404
仕 掛 品	515	未 払 金	4,145
原材料及び貯蔵品	2,998	未 払 費 用	5,239
短期貸付金	280	未 払 法 人 税 等	1,241
繰延税金資産	756	賞 与 引 当 金	1,000
そ の 他	459	返 品 引 当 金	50
貸倒引当金	△ 39	そ の 他	915
固 定 資 産	33,857	固 定 負 債	7,060
有 形 固 定 資 産	26,280	長 期 借 入 金	330
建物及び構築物	10,642	リ ー ス 債 務	429
機械装置及び運搬具	8,308	繰 延 税 金 負 債	537
工具、器具及び備品	410	役員退職慰労引当金	210
土 地	5,801	退職給付に係る負債	5,518
リ ー ス 資 産	587	資 産 除 去 債 務	9
建設仮勘定	530	負 の の れ ん	24
無 形 固 定 資 産	2,117	負 債 合 計	31,707
ソフトウェア	395	純 資 産 の 部	
の れ ん	1,663	株 主 資 本	36,724
そ の 他	58	資 本 金	1,036
投資その他の資産	5,458	資 本 剩 余 金	7,628
投資有価証券	3,498	利 益 剩 余 金	28,599
長期貸付金	235	自 己 株 式	△ 539
繰延税金資産	1,384	その他の包括利益累計額	△ 431
そ の 他	340	その他有価証券評価差額金	850
貸倒引当金	△ 0	為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 908
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 372
資 産 合 計	68,001	純 資 産 合 計	36,293
		負 債 純 資 産 合 計	68,001

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

売 上 高 売 上 原 価		104,940
		61,395
売 上 総 利 益 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		43,545
		40,183
営 業 利 益 営 業 外 収 益		3,362
受 取 利 息 受 取 配 当 金	16 63	
負 の の れ ん 償 却 額 為 替 差 益	1 413	
受 取 賃 貸 料 そ の 他	17 64	578
営 業 外 費 用 支 払 利 息	41	
減 価 償 却 費 賃 貸 収 入 原 価	19 10	
そ の 他 経 常 利 益	4	75
特 別 利 益 固 定 資 産 売 却 益	4	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	85	90
特 別 損 失 固 定 資 産 処 分 損	47	
減 損 損 失 そ の 他	311 0	360
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,659	3,594
法 人 税 等 調 整 額 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	△ 31	1,628
当 期 純 利 益		1,966
		1,966

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額				純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差 額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他 包括利益 累計額	
当 期 首 残 高	1,036	7,628	26,367	△ 536	34,495	356	△ 612	△ 274	△ 530	33,965
会計方針の変更による 累積的影響額			604		604					604
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	1,036	7,628	26,972	△ 536	35,100	356	△ 612	△ 274	△ 530	34,570
当 期 変 動 額										
剰余金の配当			△ 339		△ 339					△ 339
当 期 純 利 益			1,966		1,966					1,966
自己株式の取得				△ 3	△ 3					△ 3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						493	△ 296	△ 98	98	98
当期変動額合計	—	—	1,627	△ 3	1,623	493	△ 296	△ 98	98	1,722
当 期 末 残 高	1,036	7,628	28,599	△ 539	36,724	850	△ 908	△ 372	△ 431	36,293

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 6社
- ・ 主要な連結子会社の名称
北日本羽黒食品株式会社、株式会社レーマン、波路梦（長興）食品有限公司、波路梦（上海）商貿有限公司、株式会社B F E G、エチゴビール株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称
ブルボン興業株式会社、株式会社ブルボン中央研究所、株式会社シェリーゼ、株式会社レーマン企画、株式会社ピアスタイル・トゥ・ワン、Bourbon Foods USA Corporation
- ・ 連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称
ブルボン興業株式会社、株式会社ブルボン中央研究所、株式会社シェリーゼ、株式会社レーマン企画、株式会社ピアスタイル・トゥ・ワン、Bourbon Foods USA Corporation、北日本興産株式会社
- ・ 持分法を適用しない理由
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち波路梦（長興）食品有限公司及び波路梦（上海）商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・ 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

- ・ たな卸資産
商品及び製品
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
半製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ・ 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法によっております。
ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物…………… 3～60年
機械装置及び運搬具…………… 2～10年
 - ・ 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - ・ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - ・ 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ・ 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えて支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ・ 返品引当金
返品による損失に備えるため、過去の実績を基準として算出した見積額を計上しております。
 - ・ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
 - ・ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間

に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。
- ⑤ のれん及び負ののれんの償却方法並びに償却期間
のれん及び負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。
- ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が938百万円減少し、利益剰余金が604百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」、「営業外費用」の「その他」に含めていた「賃貸収入原価」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「受取賃貸料」は13百万円、「賃貸収入原価」は8百万円であります。

4. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年

4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は117百万円減少し、法人税等調整額が141百万円、その他有価証券評価差額金が41百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が17百万円減少しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物	1,021百万円
土 地	1,732百万円
計	2,754百万円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

短 期 借 入 金	1,100百万円
1年内返済予定の長期借入金	170百万円
長 期 借 入 金	330百万円
計	1,600百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 56,493百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失
事 業 用 資 産	中 華 人 民 共 和 国	建物及び構築物	121百万円
		機械装置及び運搬具	66百万円
		工具、器具及び備品	16百万円
		リ ー ス 資 産	27百万円
		建 設 仮 勘 定	63百万円
		ソ フ ト ウ ェ ア	3百万円
		そ の 他	4百万円
遊 休 資 産	新 潟 県 柏 崎 市	機械装置及び運搬具	8百万円
合 計			311百万円

事業用資産については、管理会計上の区分を基準に、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

当社の連結子会社が保有する固定資産について、現状の事業環境を踏まえた将来キャッシュ・フローの見直しを見直した結果、帳簿価額を下回る事業用資産について、

その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額の算定に当たっては、使用価値を零として減損損失を測定しております。

また、当社が保有する遊休資産のうち、事業計画の変更等により使用見込みがなくなった機械及び装置について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額の算定につきましては、スクラップ評価額から処分に要する費用を差し引いた正味売却価額によっております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	27,700,000株	一株	一株	27,700,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	3,434,022株	2,727株	一株	3,436,749株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	157百万円	6円50銭	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月27日 取締役会	普通株式	181百万円	7円50銭	平成26年9月30日	平成26年12月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	206百万円	利益剰余金	8円50銭	平成27年3月31日	平成27年6月29日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、社内規定に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式及び一時的な余資運用の債券であり、株式及び債券については定期的に時価の把握を行っております。

短期貸付金及び長期貸付金は、主に関連会社等に対する貸付であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引にかかる運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規定に従い、営業債権及び貸付金について、各営業部及び財務管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

・ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び連結子会社等からの報告に基づき、財務管理部が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 2. 参照

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
① 現金及び預金	13,015	13,015	—
② 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*)	12,549 △ 39		
	12,510	12,510	—
③ 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,558	3,558	—
④ 短期貸付金	280	280	—
⑤ 長期貸付金	235	234	△ 0
資 産 計	29,598	29,598	△ 0
① 支払手形及び買掛金	9,928	9,928	—
② 短期借入金	1,520	1,520	—
③ 未払金	4,145	4,145	—
④ 未払法人税等	1,241	1,241	—
⑤ 長期借入金	530	537	6
⑥ リース債務	834	827	△ 7
負 債 計	18,201	18,200	△ 0

(*) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項。

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、MMFは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

④ 短期貸付金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される

利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金、③ 未払金、④ 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金、⑥ リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非連結子会社及び関連会社株式	55
非上場株式等	140

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,015	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,549	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
① 国債・地方債	100	—	—	—
② その他	—	—	—	—
(4) 短期貸付金	250	—	—	—
(5) 長期貸付金	30	235	—	—
合 計	25,944	235	—	—

4. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 短期借入金	1,520	—	—	—	—	—
(2) 長期借入金	200	200	129	—	—	—
(3) リース債務	404	224	118	67	15	4
合 計	2,125	424	248	67	15	4

9. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,495円82銭

(2) 1株当たり当期純利益 81円06銭

(注) 「2. 会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が24円93銭増加しております。また、1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社 ブルボン
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指有限責任社員 公認会計士 大木智博 ㊞
業務執行社員

指有限責任社員 公認会計士 久塚清憲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブルボンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブルボン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第139期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図りながら、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月25日

株式会社ブルボン 監査役会

常勤監査役 幸田重樹 ㊟

常勤監査役 植木敏彦 ㊟

社外監査役 菊池 慎 ㊟

社外監査役 川上悦男 ㊟

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	32,985	流 動 負 債	23,517
現金及び預金	12,469	支払手形	1,612
受取手形	102	買掛金	8,011
売掛金	12,124	短期借入金	1,795
有価証券	254	1年内返済予定の長期借入金	200
商品及び製品	2,966	リース債務	231
仕掛品	395	未払金	3,809
原材料及び貯蔵品	2,657	未払費用	4,978
前払費用	121	未払法人税等	1,090
短期貸付金	1,852	預り金	601
未収入金	676	賞与引当金	891
繰延税金資産	689	返品引当金	50
その他の金融資産	27	その他の負債	245
貸倒引当金	△ 1,354	固 定 負 債	5,506
固 定 資 産	33,371	長期借入金	330
有形固定資産	26,190	リース債務	375
建物	10,187	退職給付引当金	4,557
構築物	453	役員退職慰勞引当金	210
機械及び装置	8,263	資産除去債務	9
車両運搬具	20	負債のれん	24
工具、器具及び備品	380		
土地	5,782	負 債 合 計	29,024
リース資産	571		
建設仮勘定	530	純 資 産 の 部	
無形固定資産	1,960	株 主 資 本	36,487
のれん	1,509	資 本 金	1,036
ソフトウェア	393	資 本 剰 余 金	10,064
その他の金融資産	57	資本準備金	52
投資その他の資産	5,220	その他資本剰余金	10,011
投資有価証券	3,395	利 益 剰 余 金	26,522
関係会社株式	123	利益準備金	259
出資金	2	その他利益剰余金	
関係会社出資金	0	別 途 積 立 金	25,030
従業員に対する長期貸付金	2	繰越利益剰余金	1,233
関係会社長期貸付金	3,206	自 己 株	△ 1,136
長期前払費用	11	評 価 ・ 換 算 差 額 等	843
繰延税金資産	1,064	その他有価証券評価差額金	843
その他の金融負債	294		
貸倒引当金	△ 2,880	純 資 産 合 計	37,331
資 産 合 計	66,356	負 債 純 資 産 合 計	66,356

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

売 上 高		102,972
売 上 原 価		60,528
売 上 総 利 益		42,443
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		39,423
営 業 利 益		3,019
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	130	
受 取 配 当 金	62	
受 取 賃 貸 料	537	
為 替 差 益	367	
負 の の れ ん 償 却 額	1	
そ の 他	55	1,155
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	488	
賃 貸 収 入 原 価	455	
そ の 他	23	994
経 常 利 益		3,179
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	85	90
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	45	
減 損 損 失	8	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	510	
そ の 他	0	565
税 引 前 当 期 純 利 益		2,704
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,442	
法 人 税 等 調 整 額	110	1,552
当 期 純 利 益		1,151

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								評価・ 換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利 益 準 備 金	その他利益剰余金 別 途 積立金	繰越利益 剰余金			その他 有価証券 評価 差額金	
当 期 首 残 高	1,036	52	10,011	259	25,030	△125	△1,133	35,132	358	35,490
会計方針の変更による 累積的影響額						547		547		547
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,036	52	10,011	259	25,030	422	△1,133	35,679	358	36,037
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当						△339		△339		△339
当 期 純 利 益						1,151		1,151		1,151
自己株式の取得							△3	△3		△3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									485	485
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	811	△3	808	485	1,294
当 期 末 残 高	1,036	52	10,011	259	25,030	1,233	△1,136	36,487	843	37,331

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- ・ その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び製品
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- ・ 半製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物…………… 3～47年

機械及び装置…………… 2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて支給見積額の当期負担額を計上しております。

③ 返品引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績を基準として算出した見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) のれん及び負ののれんの償却方法並びに償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりません。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が847百万円減少し、繰越利益剰余金が547百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

3. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は161百万円減少し、法人税等調整額が202百万円、その他有価証券評価差額金が40百万円それぞれ増加しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建	物	1,021百万円
土	地	1,732百万円
計		2,754百万円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

短期借入金	1,100百万円
1年内返済予定の長期借入金	170百万円
長期借入金	330百万円
計	1,600百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

54,366百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,451百万円
短期金銭債務	1,349百万円

(4) 偶発債務

下記会社のリース債務に対し、債務保証を行っております。

波路夢(長興)食品有限公司	171百万円
---------------	--------

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	328百万円
売上原価	10,628百万円
その他の営業取引高	259百万円
営業取引以外の取引高	665百万円

(2) 減損損失

当社は保有する遊休資産のうち、事業計画の変更等により使用見込みがなくなった機械及び装置について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失8百万円を特別損失に計上しております。なお、回収可能価額の算定につきましては、

スクラップ評価額から処分に要する費用を差し引いた正味売却価額によっております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	3,434,022株	2,727株	－株	3,436,749株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取であります。

7. 税効果会計に関する注記
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸付金貸倒償却否認額	481百万円
未払販売促進費否認額	165百万円
貸倒引当金限度超過額	1,358百万円
賞与引当金限度超過額	292百万円
返品引当金限度超過額	16百万円
退職給付引当金限度超過額	1,465百万円
役員退職慰労引当金限度超過額	67百万円
関係会社出資金評価損否認額	1,376百万円
その他の	334百万円
繰延税金資産小計	5,557百万円
評価性引当額	△ 3,373百万円
繰延税金資産合計	2,184百万円
繰延税金負債	
土地評価差額	△ 31百万円
その他有価証券評価差額金	△ 398百万円
繰延税金負債合計	△ 430百万円
繰延税金資産の純額	1,753百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金は 又出資金 (百万円)	事業の容 内又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	北日本 羽黒食品 株式会社	新潟県 新柏市	10	食料品の 製造	直接 間接 64 —	当社製品の 製造 資金の貸付 役員の兼任	製品等の 購入	9,284	買掛金	1,019
							資金の 回収	670	—	—
							利息の 受取	9	—	—
							機械等の 賃貸料	425	—	—
	株式会社 レーマン	東京都 港区	28	食料品の 製造・販売	直接 間接 100 —	当社製品の 一部製造 資金の貸付 役員の兼任	—	—	短期 貸付金	1,404
							利息の 受取	15	—	—
	波路夢 (長興) 食品有 限公司	中華人民 共和国 浙江省 湖州 长兴	26,900 千US\$	食料品の 製造・販売	直接 間接 100 —	当社製品の 一部製造 資金の貸付 役員の兼任	—	—	短期 貸付金	137
利息の 受取							88	関係会社 長期 貸付金	2,209	
								未収入金	143	

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 機械等の賃貸料については、減価償却費、税金、保険料及び市場金利を勘案した利率で決定しております。
3. 株式会社レーマンへの貸付金に対して貸倒引当金を1,151百万円、波路夢(長興)食品有限公司への貸付金に対して貸倒引当金を2,346百万円計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,538円61銭

(2) 1株当たり当期純利益 47円45銭

(注) 「2. 会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が22円55銭増加しております。また、1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社 ブルボン
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指有限責任社員 公認会計士 大木智博 ㊞
業務執行社員

指有限責任社員 公認会計士 久塚清憲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブルボンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第139期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上

〔株主総会参考書類〕

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題として安定配当の維持を基本と考え、また内部留保については経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案して、第139期の期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当期の配当金につきましては、1株当たり6円50銭の普通配当に、「創業90周年記念配当」として1円および「新本社屋竣工記念配当」として1円を加え、以下のとおりとなります。

金 8円50銭 総額 206,237,634円

なお、中間配当金として1株当たり7円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり16円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 取締役17名選任の件

取締役17名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役17名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 よしだ やすし 吉田 康 (昭和30年5月24日生)	昭和 54年 4月 当社入社 昭和 61年 12月 当社第二製造企画部長 昭和 62年 2月 当社取締役第二製造企画部長 平成 元年 7月 当社常務取締役 平成 2年 2月 当社専務取締役 平成 4年 10月 当社常務取締役 平成 8年 1月 当社代表取締役社長 現在に至る [重要な兼職の状況] 公益財団法人ブルボン吉田記念財団代表理事 北日本興産株式会社取締役 吉田興産株式会社取締役	1,171,602株
2	 ほしの ゆきお 星野 倅夫 (昭和20年2月2日生)	昭和 38年 3月 当社入社 昭和 63年 7月 当社第三製造企画部長 平成 元年 2月 当社取締役第三製造企画部長 平成 5年 11月 当社取締役第三製造企画副部長 平成 8年 3月 当社常務取締役 平成 19年 6月 当社代表取締役専務 現在に至る [重要な兼職の状況] 波路梦(長興)食品有限公司董事長 波路梦(上海)商貿有限公司董事長	15,000株
3	 やまざき こうじ 山崎 幸治 (昭和29年6月9日生)	昭和 48年 3月 当社入社 平成 12年 11月 当社財務管理部会計管理課 課長代理 平成 13年 3月 当社財務管理部次長 平成 14年 6月 当社財務管理部長 平成 14年 6月 当社取締役財務管理部長 平成 19年 6月 当社常務取締役財務管理部長 現在に至る	3,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	 <p>やま ぎき すすむ 山崎 進 (昭和20年7月18日生)</p>	<p>昭和 50年 3月 当社入社 平成 8年 4月 当社総務部庶務課長 平成 11年 3月 当社総務部法務課長 平成 12年 11月 当社総務推進部次長 兼法務管理課長 平成 13年 10月 当社総務推進部次長 平成 14年 6月 当社総務推進部長 平成 14年 6月 当社取締役総務推進部長 平成 25年 6月 当社常務取締役 平成 26年 6月 当社常務取締役統合企画部長 現在に至る</p>	11,333株
5	 <p>あさ の かず お 浅野和男 (昭和26年9月5日生)</p>	<p>昭和 50年 4月 当社入社 平成 8年 4月 当社製造企画部次長 平成 11年 3月 当社第二製造企画部次長 平成 12年 8月 当社品質保証部次長 平成 16年 5月 当社品質保証部長 平成 16年 6月 当社取締役品質保証部長 平成 19年 6月 当社常務取締役品質保証部長 平成 24年 3月 当社常務取締役 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] 波路梦(長興)食品有限公司副董事長</p>	4,000株
6	 <p>おお にし たかし 大西 孝 (昭和18年9月7日生)</p>	<p>昭和 37年 4月 株式会社第四銀行入行 平成 10年 6月 株式会社第四銀行取締役審査部長委嘱 平成 12年 2月 株式会社第四銀行取締役東京駐在 兼東京支店長委嘱 平成 13年 6月 株式会社第四銀行常務取締役 平成 15年 6月 株式会社第四銀行常務取締役(代表取締役) 平成 16年 6月 株式会社第四銀行専務取締役(代表取締役) 平成 17年 6月 第四ジェーシーピーカード株式会社代表取締役社長 平成 18年 6月 第四ディーシーカード株式会社代表取締役会長 平成 20年 6月 第四ジェーシーピーカード株式会社代表取締役社長退任 第四ディーシーカード株式会社代表取締役会長退任 平成 21年 6月 当社取締役相談役 現在に至る</p>	0株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	 なつめひろし 夏目博史 (昭和24年11月5日生)	昭和 47年 3月 当社入社 平成 11年 3月 当社第一製造企画部次長 平成 12年 11月 当社製造管理部次長 平成 16年 3月 当社開発部次長 兼製品開発五課長 平成 17年 2月 当社製品開発部次長 兼製品開発五課長 平成 19年 3月 当社製造管理部次長 兼品質管理課長 平成 20年 3月 当社製造管理部部長代理 平成 20年 6月 当社取締役製造管理部長 現在に至る	2,000株
8	 こやまていいち 小山貞一 (昭和28年12月15日生)	昭和 51年 4月 当社入社 昭和 62年 5月 当社設計部設計課長 平成 8年 4月 当社人事部人事課長 平成 12年 11月 当社総務推進部人事企画課長 平成 19年 3月 当社人事企画部部長代理 平成 20年 6月 当社取締役人事企画部長 現在に至る	3,000株
9	 いがらしてつお 五十嵐哲央 (昭和31年3月29日生)	昭和 53年 4月 当社入社 平成 8年 4月 当社第二営業部市場開拓課長 平成 9年 3月 当社第一営業部次長 兼量販CVS課長 平成 10年 3月 当社第一営業部長 平成 11年 6月 当社取締役第一営業部長 平成 14年 3月 当社取締役営業部長 平成 16年 3月 当社取締役東日本営業部長 平成 20年 3月 当社取締役東日本営業部長 兼直販営業部長 平成 24年 3月 当社取締役東日本営業部長 兼直販営業部長 兼飲食品営業部長 平成 26年 5月 当社取締役東日本営業部長 兼自販機営業部長 現在に至る	9,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
10	 こうだ ひろふみ 行田宏文 (昭和29年12月30日生)	昭和 48年 3月 当社入社 平成 元年 6月 北日本村上食品株式会社 村上工場長 平成 5年 6月 北日本羽黒食品株式会社 羽黒工場長 平成 9年 3月 当社製造企画部次長 兼北日本羽黒食品株式会社 羽黒工場長 平成 10年 1月 当社製造企画部次長 平成 12年 5月 北日本月潟食品株式会社 新規事業室次長 平成 12年 10月 エチゴビール株式会社 代表取締役社長 平成 23年 6月 当社取締役開発開拓本部部長 平成 25年 6月 エチゴビール株式会社 代表取締役社長退任 平成 25年 6月 当社取締役総務推進部長 現在に至る	6,000株
11	 おおたけ かずひろ 大竹一弘 (昭和28年4月12日生)	昭和 52年 4月 当社入社 平成 6年 5月 当社販売計測部長 兼総務部庶務課長 平成 6年 6月 当社取締役販売計測部長 兼総務部庶務課長 平成 8年 4月 当社取締役販売企画部長 平成 12年 11月 当社取締役第三営業部長 兼営業管理部長 平成 14年 3月 当社取締役営業管理部長 平成 16年 3月 当社取締役西日本営業部長 平成 21年 3月 当社取締役西日本営業部長 兼業務用販売部長 平成 26年 5月 当社取締役西日本営業部長 26年 6月 当社取締役営業部長 現在に至る [重要な兼職の状況] 波路夢(長興)食品有限公司副董事長兼總經理 波路夢(上海)商貿有限公司副董事長兼總經理	6,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
12	 こばやししょうじ 小林 庄司 (昭和29年3月28日生)	昭和 50年 3月 当社入社 平成 10年 6月 北日本豊浦食品株式会社豊浦工場長 平成 12年 6月 当社第四製造企画部飲料・食品企画課長 平成 19年 3月 当社製品開発部次長 兼機能性食品開発課長 兼製品開発六課長 平成 22年 3月 当社機能性食品開発部次長 兼機能性食品開発課長 平成 22年 11月 当社機能性食品開発部長 平成 24年 6月 当社取締役製品開発部長 兼機能性食品開発部長 現在に至る	2,000株
13	 たなかみつまさ 田中 三正 (昭和29年12月15日生)	昭和 53年 4月 当社入社 平成 8年 4月 当社統合計画部長兼社長室長 平成 8年 6月 当社取締役統合計画部長 兼社長室長 平成 11年 3月 当社取締役統合計画部長 平成 13年 12月 当社取締役統合計画部長 兼第二営業部長 平成 14年 3月 当社取締役流通開発部長 平成 21年 3月 当社取締役広域営業部長 平成 24年 3月 当社取締役開発開拓本部部長 平成 25年 6月 当社取締役国際営業部長 平成 26年 5月 当社取締役国際販売部長 兼業務用販売部長 兼通信販売部長 現在に至る	3,000株
14	 きつかわみのる 吉川 実 (昭和35年10月28日生)	昭和 58年 4月 当社入社 平成 17年 2月 当社製品開発部製品開発二課長 平成 19年 3月 当社品質保証部次長 兼製造監査課長 平成 22年 3月 当社品質保証部部長代理 兼製造監査課長 平成 24年 3月 当社品質保証部長 平成 24年 6月 当社取締役品質保証部長 現在に至る	0株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
15	 かわ かみ ふかし 川上 深 (昭和34年9月4日生)	昭和 58年 4月 当社入社 平成 19年 3月 当社関東中営業所長 平成 24年 4月 当社広域営業部次長 兼広域量販課長 平成 25年 6月 株式会社レーマン 代表取締役社長 平成 26年 5月 株式会社レーマン 代表取締役社長退任 平成 26年 5月 当社西日本営業部部長代理 平成 26年 6月 当社取締役西日本営業部長 現在に至る	4,000株
16	 ひら やま いく お 平山 征夫 (昭和19年7月21日生)	昭和 42年 4月 日本銀行入行 平成 元年 5月 日本銀行新潟支店長 平成 4年 5月 日本銀行仙台支店長 平成 4年 10月 新潟県知事就任 平成 16年 10月 新潟県知事退任 平成 17年 4月 国立大学法人長岡技術科学大学 特任教授 平成 19年 6月 当社社外取締役 現在に至る 平成 20年 4月 新潟国際情報大学長 現在に至る	0株
17	 かわ むら はる お 川村 治夫 (昭和32年12月3日生)	昭和 55年 4月 東京銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 昭和 60年 5月 ペンシルバニア大学 ウォートン・スクール経営大学院修了 昭和 62年 11月 東京銀行(国際企業部副審査役)を退行 昭和 62年 12月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成 10年 11月 ゴールドマン・サックス証券会社 マネージング・ディレクター 平成 13年 10月 モルガン・スタンレー証券会社入社 マネージング・ディレクター 平成 15年 3月 キャス・キャピタル株式会社代表取締役 現在に至る 平成 19年 6月 当社社外取締役 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 平山征夫および川村治夫の2氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。なお、各氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
3. 平山征夫氏はグローバル化が進む経営環境にあって、経営の機動性を高め、また豊富な行政経験、国際金融・財政などの広範な視野から、当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 川村治夫氏は会社を営し、またマークテック株式会社およびもっとうとぎゅっと少額短期保険株式会社の社外取締役を兼任しており、グローバル化への対応と、海外での豊富な経験からマーケティングおよび新事業の推進を図るための助言・提言をいただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、平山征夫および川村治夫の社外取締役候補者2氏と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号の額の合計額となります。
6. 当社は平山征夫および川村治夫の2氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、2氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

現在の監査役4名のうち、幸田重樹、菊池慎の2氏は本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 こうだ しげ き 幸田重樹 (昭和29年5月6日生)	昭和52年4月 当社入社 平成5年5月 当社営業部長兼人事部長 平成5年6月 当社取締役営業部長兼人事部長 平成8年4月 当社取締役第一営業部長 平成9年6月 当社常勤監査役 現在に至る	2,000株
2	 きくち しん 菊池 慎 (昭和38年12月8日生)	平成9年4月 弁護士登録 現在に至る 平成15年6月 当社監査役 現在に至る	2,000株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 菊池慎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。

①当該候補者を社外監査役候補者とした理由

菊池慎氏は、弁護士として法的な専門知識と経験を有し、客観的立場から当社の経営を監査されることが期待されるものであります。

②責任限定契約の内容

当社と菊池慎氏は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号の額の合計額となります。

③菊池慎氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。

④当社は菊池慎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、菊池慎氏が社外監査役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。

株主総会会場のご案内

新潟県柏崎市駅前1丁目3番1号

株式会社ブルボン本社ビル 10階 大ホール

電話 (0257) 23 - 2333

※JR柏崎駅より徒歩1分

※高速道路をご利用の方は、柏崎I.Cから、柏崎市内方向にお向かいください。直進後、国道8号線を通り過ぎた最初の信号のある交差点を左折し、直進約1.5km、駅前通交差点を左折、直進約300m右前方にございます。

